重要! 太陽光発電システムの運転開始と電気契約切替のお手続きについて

お引渡し後に太陽光発電システムの運転開始と電気契約切替のお手続きが必要となります。
各お手続きが可能な時期がきましたら、弊社からご連絡をさ せていただきますので、お手続きをお願い申し上げます。
なお、**電気契約の切替に必要な情報を太陽光発電システムの運転開始後3か月以内にご提出頂けない場合には、解約となり清算金が発生する場合がございますのでご注意ください。**

STEP 1 住宅のお引渡し日と入居予定日をご連絡いただきます。

太陽光発電システムの設置工事が完了しましたら、お客様にメール・電話等で建物のお引渡し予定日と入居予定日の確認をさせていただきます。

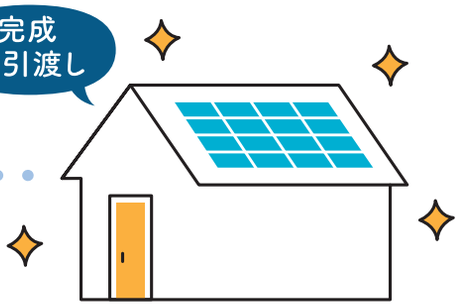

STEP 2 太陽光発電システムの運転を開始していただきます。

太陽光発電システムの運転開始のお手続きについて

経済産業省からの事業認定がおり次第、弊社よりお客様にご連絡をさせていただき、お客様に運転開始を行っていただきます。その後、電気契約の切替を行います。
※建て得でんちは運転開始までにインターネット契約と開通が完了している必要があります。

※入居から運転開始まで数ヶ月を要する場合があります。

※電力会社のエリア等によっては太陽光発電システムの運転開始と電気契約の切替が逆になる場合がございます。

STEP 3 運転開始後3カ月以内で電気契約の切替のお手続きを実施していただきます。

ご入居後、ご契約中の電力会社から送付される下記4点を、メール等で弊社にお知らせいただくことで、弊社との電気契約に切り替わります。

お知らせいただくもの

❶ご入居時の電気ご契約名義（漢字・カナ）
❷ご入居時の電気のお客様番号、またはご契約番号
❸ご入居時の電力会社名
❹供給地点特定番号または地点番号（22桁）

上記4点の情報をご提供いただいたのち、内容に不備が無ければ1週間程度で電気の需給契約先が弊社に切り替わり、電気料金の計測が始まります。電気契約が切り替わりましたら、ご契約内容を書面で郵送いたします。

ご契約プランやメニューにより、請求書・検針票が発行されない場合もございます。その際は、ご契約中の各電力会社のコールセンターへお問合せいただくか、ホームページにてご確認ください。

お知らせいただく内容が記載されている請求書・検針票の一例（電力会社により異なります）

④地点番号が供給地点特定番号です。

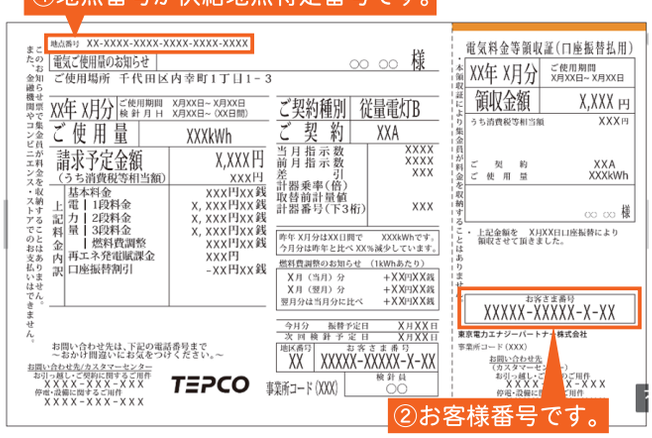

②お客様番号です。

お手続きに関するお問い合わせ 0120-965-118
株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ
■月～土曜日 9:30～18:00
（休祝日、年末年始、夏季休業を除く）